

[令和3年度決算書 附属資料]

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)が
 充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】

- (款)7 地方消費税交付金
 - (項)1 地方消費税交付金
 - (目)1 地方消費税交付金

(単位 千円)

節	決算額
地方消費税交付金	1,104,650
うち、社会保障財源化分	640,579

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位 千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,152,347	775,433		18,011	48,756	310,147
	高齢者福祉事業	180,902	65,302		22,244	15,683	77,673
	児童福祉事業	2,113,105	1,461,895		51,450	123,802	475,958
	母子福祉事業	241,210	58,303		13,499	30,795	138,613
	生活保護扶助事業	405,785	317,202		263	15,818	72,502
	小計	4,093,349	2,678,135		105,467	234,854	1,074,893
社会保険	介護保険事業	895,845	39,013			129,153	727,679
	国民健康保険事業	303,320	144,228			28,158	130,934
	小計	1,199,165	183,241			157,311	858,613
保健衛生	高齢者医療事業	825,621	124,096			108,528	592,997
	病院事業	875,000	209			107,087	767,704
	疾病予防対策事業	207,951	14,895		76,897	31,999	84,160
	健康増進事業	1,647	806			173	668
	医療提供体制確保事業	5,118	1,251			627	3,240
	小計	1,915,337	141,257		76,897	248,414	1,448,769
合計	7,207,851	3,002,633		182,364	640,579	3,382,275	

※本資料は、消費税率の引上げに伴う引上げ分の地方消費税(地方消費税交付金)について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする旨地方税法に明記されたことを踏まえ、その用途について明示するものです。